



背景・目的

- 地方自治体の所有する各種施設や民生部門では、財政上の理由等から既存設備を限界まで使用することは、コスト及びCO2排出量増大のみならず、一層経費を圧迫し、設備投資ができないという悪循環に陥っている。この課題を解決するため、機器全体ではなく、エネルギー効率、CO2削減に寄与する部品や部材に着目し、部分的な改修・交換や追加により、地方公共団体等の各種施設における低コストでCO2排出量削減が実現できるモデルを普及させることが不可欠である。
- また、昭和47年に製造が中止され、未だ相当数存在するPCB使用照明器具をLED照明に交換し、適正処理することでCO2削減効果が見込まれる。PCB使用照明器具は、期限内に適正処理する必要があるが、交換に必要な買い替え費用等がその障害となっている。
- 本事業では、設備の部品・部材の一部を改修し、性能回復させる省エネ対策手法の一般化を図るとともに、PCB使用照明器具のLED照明への交換を支援することでPCB早期処理を促進し、CO2の削減を図る。

事業概要

1. 設備の高効率改修による省CO2促進事業

地方公共団体・民生部門で使用されている設備の部品・部材のうち、交換・追加により大幅なエネルギー効率の改善とCO2の削減に直結するものに対して、部品交換・追加等に必要経費の一部を支援。

2. PCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業

使用中のPCB使用照明器具をLED一体型器具に交換することにより生じるPCB廃棄物の早期処理が確実な場合に限り、照明器具のPCB使用の有無に係る調査費、LED一体型照明器具の導入及び設置に係る費用の一部を支援。

期待される効果

- 設備への部品の交換・追加により、低コストでCO2排出量削減効果のあるモデルの普及による大幅なCO2削減効果を期待
- PCB廃棄物の期限内早期処理とCO2削減の同時達成

1. 設備の高効率改修による省CO2促進事業



対象事業: エネルギー効率に寄与する部品・部材の交換、追加の改修を行う事業

[対象事例]

- ・ボイラー設備: 保温材の追加
- ・空調設備: インバータ制御装置の追加/熱交換器の交換
- ・蓄電池設備: セル電池の交換 等

対象者 : 地方公共団体・民間事業者等

補助率 : 政令指定都市未満の市町村(2/3)

都道府県、政令指定都市及び特別区(1/2)

資本金1,000万円未満の民間企業(2/3)

資本金1,000万円以上の民間企業(1/2)

事業実施期間: 平成29年度～平成32年度

2. PCB使用照明器具のLED化によるCO2削減推進事業



対象事業: PCB使用照明器具の有無に係る調査事業(PCB使用照明器具が使用されている可能性のある年限までに建築・改修された建物の調査)及びPCB使用照明器具を高効率なLED一体型照明器具に交換し、PCB廃棄物処理とCO2削減の同時達成に寄与する事業

※取り外したPCB使用照明器具の処理費用は対象外

対象者 : 民間事業者

補助率 : 調査事業(1/10)(上限50万円)

LED導入に係る事業(1/2)

事業実施期間: 平成29年度～平成31年度